

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

施策コード	0701	施策名	国際化の推進	主担当課	広報秘書課
分野	行財政			関係課	
施策の目指す姿	○一人ひとりが、地球市民の一員として互いに尊重し合い、地球規模で考えながら、地域から行動を起こすことができる「グローバルシティ」を目指します。 ○多様な国際交流・協力活動を通じて世界と協力・共生し、世界平和の実現に貢献します。				

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 国際交流の推進	B	○姉妹・友好都市提携を結ぶ3カ国4都市と、市民海外派遣など市民を中心とした交流事業を実施した。また、コロナ禍には、オンライン交流や絵画交流など新たな手法による交流を行った。 ○たはら国際交流協会と協働し、市民海外派遣や異文化交流行事などを実施し、姉妹友好都市に関する情報発信を行った。	○姉妹・友好都市を含む外国との交流の意義について、広く市民に認識と理解をしてもらう必要がある。 ○交流を継続するため、たはら国際交流協会と協働し、国際化に対応できる人材育成を行う必要がある。
2 多文化共生の推進	B	○令和2年から、毎年「たはら外国人市民会議」を開催し、市内の外国人住民の現状、問題点等を把握し、庁内で情報共有を行った。 ○転入する外国人住民に対し、市HPの多言語情報にアクセスするためのチラシの配布や多言語情報紙を発行し、市政情報等をやさしい日本語等で発信した。 ○外国人住民の生活支援のため、日本語教室の開催や相談窓口を設置した。	○市内外国人の約7割が技能実習生等であり、多国籍化の進展や滞在期間が短期であることなどを踏まえ本市の特性に合った外国人住民をサポートする仕組みづくりの拡充が必要である。 ○災害時における外国人支援に向けた対応等、たはら国際交流協会と協働し、外国人住民が地域に参画できる体制づくりのサポートを行う必要がある。
【内部評価の基準】 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）			

III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 海外交流都市への訪問人数・海外交流都市からの来訪人数累計	1,698人	2,100人	2,362人	コロナ禍のため近年は訪問・来訪はなかったが、オンライン等による交流は継続している。
2 たはら国際交流協会の会員数（法人・団体・個人の合計）	216会員	250会員	181会員	コロナ禍で交流機会が減り、会員数も減少した。
3 たはら国際交流協会の日本語教室学習者数（年間延べ人数）	451人	500人	1,678人	田原教室に加え、H27年に渥美教室、R4年にオンライン教室を追加したため増加した。

IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.07	0.06	0.06	0.00	△0.07
重要度	0.07	0.08	0.15	0.17	+0.10

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○姉妹・友好都市提携を結ぶ3カ国4都市と、市民海外派遣など市民を中心とした交流事業を実施した。また、コロナ禍には、オンライン交流や絵画交流など新たな手法による交流を行うことができた。 ○転入する外国人住民に対し、市政情報等の多言語化の推進とやさしい日本語の普及に取り組んだ。 ○外国人住民の生活支援のため、たはら国際交流協会と協働し、日本語教室の開催や相談体制の構築に取り組んだ。
今後の課題	○海外姉妹・友好都市との交流事業については、新型コロナウイルスの影響で中止や縮小せざるを得ない事業もあったが、今後は、元通りに戻すだけでなく、より多くの市民が交流できるような内容を再検討していく必要がある。 ○災害時における外国人支援に向けた対応等、たはら国際交流協会と協働し、外国人住民が地域に参画できる体制づくりのサポートを行う必要がある。

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

施策コード	0702	施策名	情報体制の充実	主担当課	広報秘書課
分野	行財政			関係課	企画課、総務課
施策の目指す姿	○国内外に対する田原市の知名度を高めることにより、定住・交流人口を拡大させ、活力あるまちづくりを目指します ○市民と行政が情報を共有できる環境を整え、市民が積極的に行政へ参加しかわりを持ち、活気と活力のあるまちづくりを目指します。 ○市民が必要な時に必要な情報を入力・発信できる情報通信環境を目指します。				

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 シティセールスの推進	B	○シティセールス推進計画に基づき、関係各課や民間企業・団体等と連携しながら、本市の魅力発信・知名度向上に向けてイベント開催や各種メディア媒体を活用した情報発信を実施した。 ○ふるさと納税制度を活用し、本市特産品等の返礼品発送を通じて、全国に本市の魅力を発信した。 ○ふるさと大使との連携により、メディアを通じた本市の魅力発信やイベント等を開催を通じて、全国に本市の魅力を発信した。	○市役所の各部署や民間企業・団体等の各主体による魅力発信等取組について、それぞれの事業分野や事業目的等において一定の成果を上げているものの、全国での知名度の向上や本市人口減少等の抜本的解決までには至っていない。 ○本市の更なるシティセールス推進に向け、本市の現状や社会ニーズ等を的確に捉えた指針・戦略の見直しが必要となっている。
2 市政情報共有化の推進	B	○広報紙の掲載情報の整理を行い、わかりやすく読みやすい紙面づくりを行った。 ○市民が必要な情報を入力できるよう、市公式ホームページで本市に関する様々な情報発信を行った。 ○インスタグラム、LINEなどのSNSツールを活用し、本市の情報や魅力などを発信した。	OSNS等の普及に伴い、情報が多様化する中で市民が情報を入力しやすいツール等を把握し、迅速かつ確実に情報を届けるための手法などを検討する必要がある。
3 地域情報化の推進	B	○情報化社会の基盤となるブロードバンド環境の整備を支援することで、市内地域間の情報格差解消が図られた。 ○情報センターにおいてパソコンの基本操作やソフトの使い方に関する市民向けのパソコン教室を開催し、情報取得のためのスキルアップが図られた。	○新たなデジタル機器（スマートフォン）が急速に普及しており、市民のニーズや対象を的確に捉えたスマホ教室の開催を検討する必要がある。

【内部評価の基準】

「A」：計画通り進行

「D」：全く達成できていない

「B」：概ね計画通りだが、一部未達成

「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

「C」：あまり達成できていない

III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 市ホームページ（トップページ）のアクセス数	628件/日	720件/日	2,526件/日	新型コロナウイルスに関連する情報の継続した更新等により、アクセス数は増加している。
2 CATV加入率	73%	75%	86.2%	最新の市政情報の発信や市民ナビゲーターの投入など、市民がより親しみを持ち、見たくするような番組づくりに取り組んでいる。

IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.10	0.09	0.08	0.18	+0.08
重要度	0.20	0.20	0.26	0.32	+0.12

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○本市の知名度向上に向けて、イベント開催や各種メディア媒体を活用した情報発信を実施した。 ○ふるさと納税制度の本市特産品等の返礼品やふるさと大使との連携により、本市の魅力を全国に発信した。 ○市公式ホームページに加え、インスタグラムやLINEなどのSNSツールを活用し、本市の情報や魅力などを発信した。 ○情報通信基盤の整備を支援することで、市民が情報機器を利用して情報が受発信できる環境を整えた。
今後の課題	○本市の魅力発信等の取組について、それぞれの事業分野や事業目的等で一定の成果を上げているものの、全国での知名度の向上や人口減少等の抜本的解決までには至っていない。 OSNS等の普及に伴い、情報が多様化する中で、市民が情報を入力しやすいツール等を把握し、迅速かつ確実に情報を届けるための手法などを検討する必要がある。 ○スマートフォンの急速な普及による世代間の情報格差解消のため、高齢者向けのスマホ教室などの開催を検討する必要がある。

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

施策コード	0703	施策名	広域連携の推進	主担当課	企画課
分野	行財政			関係課	人事課
施策の目指す姿	○国・県、東三河8市町村、三遠南信地域、伊勢志摩地域等との広域連携や、経済界、大学等教育機関等を含めた産学官連携により、田原市単独では解決できない課題の解決を目指します。 ○国内友好都市との交流により、本市にない自然環境や文化等の体験を通じ、人材育成や余暇活動の場の提供を目指します。				

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 広域プロジェクトの推進	B	○伊勢湾口道路の早期実現のため、伊勢・志摩地域との少年野球交流（田原市長杯・伊勢市長杯）を毎年度実施した。	○近年は、渥美半島道路の早期実現を目指しており、今後も働きかけを行っていく必要がある。
2 広域行政の推進	A	○平成27年1月から東三河広域連合が発足し、8つの共同処理事務や広域連携事業等を実施した。 ○東三河振興ビジョンに基づき、様々な取組を進め、令和3年度には東三河振興ビジョン2030を策定した。	○今後も東三河広域連合を始めとする東三河地域の連携推進を図っていく必要がある。
3 国内交流の推進	B	○長野県宮田村・阿南町と、交流スタンプラリーや道の駅物産交流等を実施した。	○道の駅物産交流以外の事業の拡充と、新型コロナの影響で中止となった事業の再開を進めていく必要がある。
4 産学官連携の推進	B	○豊橋技術科学大学や愛知大学等と、調査研究事業（委託事業）を毎年度1～2件程度実施した。 ○各種審議会等への参画など、県内外の多くの大学と連携を推進した。 ○複数の民間企業と、課題解決に向けて包括連携協定を締結した。	○市と大学の双方の希望がマッチングする調査研究事業に限られてきているので、幅広く検討していく必要がある。
【内部評価の基準】 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）			

III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 宮田村・阿南町交流事業実施件数	14件	15件	15件	物産交流は盛んに行っているが、文化交流は新型コロナの影響もあり縮小した。
2 大学等連携事業数	27件	30件	34件	各種審議会等への参画等、県内外問わず多くの大学との連携が推進された。

IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.03	0.05	0.05	0.08	+0.05
重要度	0.15	0.18	0.20	0.22	+0.07

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを点数化。

V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○東三河広域連合や東三河ビジョン協議会など、東三河8市町村が連携し、課題解決に取り組んだ。 ○豊橋技術科学大学や愛知大学への調査研究委託や民間企業との包括連携協定など、産学官連携により課題解決に取り組んだ。 ○交流スタンプラリーや道の駅物産交流など、多くの市民が友好都市の自然環境や文化等に触れ合い、交流を深めることができた。
今後の課題	○東三河広域連合については、共同処理事務に限らず、広域連携事業などスケールメリットを活かせる事業内容を幅広く検討し、より効果的・効率的に進めていく必要がある。 ○姉妹・友好都市との交流事業については、新型コロナの影響で中止や縮小させざるを得ない事業もあったが、今後は、元通りに戻すだけでなく、より多くの市民が交流できるような内容を再検討していく必要がある。 ○大学との調査研究事業については、双方の希望がマッチングするものが限られ、事業化するのが困難になってきているので、これまで以上に幅広く内容を検討していく必要がある。

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

施策コード	0704	施策名	水資源の確保	主担当課	企画課
分野	行財政			関係課	
施策の目指す姿	○関係機関と連携しながら設楽ダム早期整備を図り、安定した水資源の確保を目指します。				

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 水源地域の振興	B	○設楽ダム早期整備に向けて、関係市町村などとともに、毎年、国などに働きかけを行った。	○山村都市交流拠点施設の整備に向けて、東三河広域連合が主体となり事業を進めていたが、ダムの工期が延伸されたことに伴い先送りとなったので、今後もニーズの把握に努め、最適な機能等を検討していく。
2 上下流交流の推進	B	○毎年夏に、田原市民を対象に設楽体験ツアーを開催し、水の大切さを学びながら、設楽町の魅力を伝えることができた。 ○交流拠点施設（ふれあいの館）の改修を適宜実施し、施設の魅力向上と利用者の利便性向上に努めた。	○より多くの市民に、水の大切さや設楽町の魅力を伝えていく必要がある。 ○ふれあいの館が老朽化し、不具合が発生しているため、計画的に改修をしていく必要がある。

【内部評価の基準】
「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない
「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 設楽ダム建設事業進捗率	14%	100%	42% (R3d末)	当初計画から大きく遅れ、工期が最大8年間（R16まで）延伸された。
2 交流スタンプラリー参加者数	809人	1,500人	1,173人	近年は新型コロナの影響もあり1,000人程度で推移している。
3 ふれあいの館（在住職者等）宿泊数	591人	800人	464人	近年は新型コロナの影響もあり大きく減少している。

IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.08	0.12	0.11	0.15	+0.07
重要度	0.40	0.44	0.53	0.58	+0.18

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○設楽ダムについて、豊川下流域の市が連携し、毎年、豊川水系総合開発促進期成同盟会として、国や県などへ早期整備の働きかけを行った。
今後の課題	○設楽ダムの工期は令和16年度まで延伸となってしまったが、今後も引き続き、早期整備に向けて関係市町村などと連携して働きかけを行っていく必要がある。 ○整備が先送りとなった山村都市交流拠点施設については、東三河広域連合が主体となって、時代のニーズに合った魅力ある施設を整備していく必要がある。

①改定版第1次次原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

施策コード	0705		担当課	財政課
分野	行財政	施策名	関係課	防災対策課、企画課、広報秘書課、総務課、人事課、税務課、収納課、市民課、赤羽根市民センター、街づくり推進課、地域課、市民生活課、会計課、学校教育課、議事課、監査委員事務局
施策の目指す姿	○総合計画に基づいて、市民協働によるまちづくりの推進、事業の選択と集中の観点の下で戦略的に事業を推進することにより、将来都市像の実現を目指します。 ○安定的な財源の確保に努めるとともに、財源を適正、有効に活用し、市民に信頼される健全な財政運営を目指します。 ○時代の変化や新たな政策課題、市民のニーズに対し、迅速・的確に取り組み、成果を上げることができ行政組織を目指します。 ○市民の視点に立って行政サービスを行うことにより、市民へのサービスの利便性向上を目指します。			

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまでできてきたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 施策の総合的な推進	B	○総合計画に基づき、毎年度ローリング方式での実施計画の策定や、政策推進会議等での事業推進支援、政策調整を実施した。 ○3年に一度、市民意識調査を実施し、Web回答を導入するなどして、施策に対する市民意識を把握し、市政運営の向上に努めた。	○Web回答を導入したものの、市民意識調査の回答率は低下傾向にあるので、設問内容の工夫など負担軽減を考慮し、回答率を上げて意識把握の精度向上に努める。
2 土地利用総合調整の推進	B	○国土利用計画法や公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、各種届出の受理や違反事案の処理を行った。 ○愛知県への大規模開発の状況報告を行った。	○市内における秩序ある土地利用の適正化を図るため、引き続き一定規模以上の土地売買等の把握を行う。
3 統計データの充実	B	○統計データの更新時期は様々であるが、統一された時期に更新できるようにデータ取りまとめを実施し、更新データをホームページ、庁内グループウェア等に掲載することにより、市民や職員へのデータ提供を行った。	○統計データをオープンデータとして、活用しやすいデータの提供を検討する。
4 行政改革の推進	B	○田原市行政改革大綱に基づき、実行計画を推進し、毎年度進捗管理を行った。 ○毎年度、事務事業評価を実施し、業務の改善に努めた。	○実行計画の中で、進捗状況が順調でないものについて、現在の大綱の終期である令和6年度までに改革の取組を進める。
5 組織運営の効率化	B	○職員定員の適正化に取り組み、定員適正化計画の目標数を達成した。	○希望退職者の増加や、採用による職員確保が不足したことにより、計画人数を下回り、時間外勤務やメンタル不調者の増加を招いている。行政サービスの維持向上のため、適正な職員数を確保する必要がある。
6 業務運営体制の充実	A	○住民情報システム及び行政情報システムは、6市町村による共同調達により自治体クラウドのシステムを導入し、効率的に運用を行った。 ○「三層の対策」によるセキュリティ対策の強化を行った。 ○職員一人ひとりが多様な働き方を実現でき、感染症対策に加え、災害時における行政機能維持のためテレワーク環境を整備した。	○自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させることにも、デジタル技術やAI等の活用で業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。
7 財政運営の効率化	B	○健全化判断比率などの指標に留意しながら、財政調整基金等の計画的な運用、地方債の借入れを実施し、財政運営の適正化を図った。 ○適正な公金管理に努め、基金現金について定期預金や債券など効果的な運用を行った。	○今後も補助金等の整理合理化、財政調整基金等の計画的な運用、公債費負担の適正化を図るとともに、税などの安定的な財源の確保に努めていく必要がある。 ○基金現金について、より効率的、効果的な運用を行う必要がある。
8 財源確保の推進	B	○個人・法人市民税、固定資産税・都市計画税や軽自動車税等の市税について、適正な課税を行った。また、スマートフォン決済やコンビニ納付の実施により収納確保に努めた。	○個人市民税について、地方税共同機構を経由し納付を行う共通納税に対応していく必要がある。
9 施設等管理の効率化	B	○田原市公共施設等総合管理計画等を策定し、計画的に施設の長寿命化や統廃合を推進し、維持管理コスト等の削減に努めた。 ○運営支所庁舎は、施設の大部分を公共の団体へ有償で貸付している。 ○普通財産の有効活用として、未利用財産の貸付により、収入を得ることができた。また、普通財産の処分については、競争入札による売却と先着順による売却処分を実施した。	○赤羽根市民センターの窓口機能を含めた、赤羽根地域の公共施設の再配置の検討を早急に始めていく必要がある。 ○今後も売却処分や貸付可能な未利用地の情報をホームページ等で公開するなど、積極的に普通財産の有効活用を進めていく必要がある。
10 住民窓口の充実	A	○土曜日開庁、電話予約による証明書の時間外交付等により利便性の向上を図った。 ○住民票等コンビニ交付サービスを実施した。 ○オンラインで転出、転入予約ができるサービスを実施した。	○全国の自治体で「書かない窓口」への移行が取り組まれており、市民の利便性の向上及び職員の労働生産性向上につながるため、システム導入にあたっては、DX推進の全庁的な取り組みの中で進めていく必要がある。
11 議会運営体制の充実	B	○市民に分かりやすい議会、親しまれる議会を目指し、議会活動や議案の審議状況を多くの市民に伝えるため、議会だよりの発行やケーブルテレビやインターネットによる議会中継、議員とたはらトーク（議会報告会、意見交換会）を活用した広報広聴活動を実施した。	○議会や市政に多くの市民が関心を持ってもらうような取組や、議会だより、議員とたはらトークなどのフラッシュアップにより市民意見の聴取を充実させ、政策形成サイクルの構築を図る。
12 行政委員会運営の適正化	A	○各委員会を定期的に実施し、適正に運営した。	○今後も適正に各委員会を運営していく。
13 その他の行政対応の推進	A	○新型コロナウイルス関連の特別定額給付金の支給やたはら暮らし応援商品券の交付を適切に実施した。	○今後も随時対応していく。

【内部評価の基準】

「A」：計画通り進行
「D」：全く達成できていない

「B」：概ね計画通りだが、一部未達成
「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

「C」：あまり達成できていない

III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 定員適正化の推進（一般職職員数※再任用除く）	695人	657人	640人	目標値（657人）は達成したが、職員数の不足やコロナ対応などにより時間外勤務が増加している。
2 経常収支比率	85.4%	80.0%未満	93.6% (R3d)	R3年度は法人市民税の税率改正のほか、一部の法人の会計処理による法人市民税の減少などの影響により、数値が一時的に上昇している。
3 実質公債費比率	7.1%(H22d)	16.0%未満	4.0% (R3d)	地方債残高は増加傾向にあるものの、標準財政規模に対する地方債の元利償還金等の割合は減少している。
4 将来負担比率	16.5%(H22d)	200.0%以下	-	基金等の充当可能財源が地方債残高等の将来負担額を上回っているため、将来負担比率は生じていない。
5 純資産比率	85.5%(H22d)	50.0%以上	78.8% (R3d)	目標は達成しているものの、インフラ資産の減価償却等に伴う資産の減少に比べ、地方債残高等の負債の減少が小さいことなどにより減少傾向にある。
6 滞納繰越徴収率（国民健康保険税を除く）	28.6%	31%	29.0%	困難事案の増加により徴収率は減少傾向にある。
7 庁舎管理コスト（本庁舎・赤羽根市民センター・運営支所庁舎定例維持管理費の合計）	97,745千円	97,700千円	92,773千円 (R3d)	業務効率化での減少に加えて、運営支所は業務縮小に伴い公共の団体に施設の大部分を有償貸付しているため大きく減少した。
8 普通財産保有面積	498,473㎡	449,872㎡	503,864㎡ (R4.9)	用途廃止等により普通財産保有面積が増加した。

IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.00	-0.01	0.04	0.07	+0.07
重要度	0.47	0.50	0.55	0.63	+0.16

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○毎年度ローリング方式で実施計画を策定し、戦略的に事業を推進した。 ○政策推進会議を定期的に（月1～2回程度）に開催し、事業推進支援、政策調整を実施した。 ○健全化判断比率などの指標に留意しつつ、基金の計画的な運用や地方債の計画的な借入れを実施し、財政運営の適正化に努めた。 ○市民ニーズが多様化・複雑化する中で、新型コロナウイルス対策やDXの推進など、時代の変化に迅速・的確に対応した。 ○住民票等のコンビニ交付、市税等のコンビニ納付やスマートフォン決済の導入など、市民サービスの利便性向上に努めた。
今後の課題	○人口減少・少子高齢化が進行し、市民ニーズも多様化・複雑化する中で、限られた人員と財源で行政サービスの維持向上に努めていく必要がある。 ○歳入の減少や物価高騰等による必要経費の増加が続く中で、今後も基金の計画的な運用や地方債の計画的な借入れを実施し、財政運営の適正化に努めていく必要がある。 ○公共施設の維持管理経費の削減や老朽化対策が求められており、計画的に統廃合や長寿命化等に取り組みしていく必要がある。